

第2章 基本的な事項

(1) 計画の目的

避難確保計画は、大雨による浸水や土砂災害が発生するおそれがあるとき、施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画です。本項には、こうした計画の目的を記載しましょう。あわせて、避難確保計画の位置づけを明らかにするため、水防法(洪水、雨水出水、高潮)、津波法(津波)、土砂災害防止法(土砂災害)のうち、どの法令に基づく計画なのかを明記しましょう。

表 2 災害種別と関係法令

| 災害種別 | 法令 |
|------------|---------|
| 洪水、雨水出水、高潮 | 水防法 |
| 津波 | 津波法 |
| 土砂災害 | 土砂災害防止法 |

(2) 施設の概要

避難確保計画を作成する際は、施設の特性や施設利用者の人数を明らかにしておく必要があります。本項には、通所や入所等の利用形態、建物の階数、施設利用者の人数を記載しましょう。

水害や土砂災害は、昼間・夜間、平日・休日に関わらず発生することから、通所や入所等の利用形態別の施設利用者の人数は、昼間・夜間、平日・休日に分けて記載しましょう。

(3) 施設が有する災害リスク

避難確保計画を作成する上で重要なことは、施設が有する自然災害のリスクを適切に把握することです。本項には、施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。洪水や土砂災害など複数の種別の災害リスクが想定される場合には、それぞれの災害リスクについて整理した上で記載する必要があります。

洪水や雨水出水、高潮による浸水が想定されている場合は、施設が所在する場所における「想定される最大浸水深」や「想定される浸水継続時間」を記載しましょう。洪水の場合は、河岸侵食や氾濫流により建物が倒壊するおそれがある「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当するか否かも記載しましょう。

津波が想定されている場合は、「基準水位」(未算出の場合は参考として「想定される最大浸水深」)、「津波到達時間」を記載しましょう。

土砂災害が想定されている場合は、「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」のどちらに該当するかを記載しましょう。

これらの災害リスク情報は、市町村が公表している「ハザードマップ」や国土交通省又は都道府県が公表している「洪水浸水想定区域図」、「雨水出水浸水想定区域図」、「高潮浸水想定区域図」、「津波浸水想定」、「津波災害警戒区域図」、「土砂災害警戒区域図」により確認することができます。それぞれの災害リスク情報の見方については、以下において解説します。

表 3 災害の種別・特徴等と提供されている災害リスク情報

| 災害の種別 (発生要因) | 特徴等 | 国や都道府県が提供してい る災害リスク情報 |
|-----------------|--|---|
| 洪水 (大雨) | 台風や前線によって大雨が降った場合、その水は川に集まり、川を流れる水の量が急激に増大します。このような現象を洪水といいます。一般には川から水があふれ、氾濫(はんらん)することを洪水と呼びます。 | 洪水浸水想定区域図 ・想定される最大浸水深 ・想定される浸水継続時間 ・家屋倒壊等氾濫想定区域 |
| 雨水出水 (大雨) | 短時間の強雨などが原因で下水道やポンプによる排水が追いつかず、用水路や下水道が氾濫して、住宅や道路が水につかる災害を雨水出水といいます。 | 雨水出水浸水想定区域図 ・想定される最大浸水深 ・想定される浸水継続時間 |
| 高潮 (台風、低気圧) | 高潮は、台風や発達した低気圧などに伴い、気圧が下がり海面が吸い上げられ、強風により海水が海岸に吹き寄せられることで、海面が異常に上昇する現象です。海水が海岸堤防等を越えると一気に浸水します。 | 高潮浸水想定区域図 ・想定される最大浸水深 ・想定される浸水継続時間 |
| 津波 (地震等) | 大規模な地震等により震源に近い海底に地殻変動が発生し、それによって生じる海平面の盛り上がりや落ち込みにより巨大な波が発生する現象です。沿岸部に壊滅的な被害をもたらすほか、津波が遡上することで内陸部でも被害を生じる場合があります。 | 津波浸水想定図・津波災害警戒区域図 ・想定される最大浸水深や基準水位 ・想定される津波到達時間 |
| 土砂災害 (大雨) | がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地すべり等を発生原因として国民の生命又は身体に被害を及ぼすことがあります。 がけ崩れ(急傾斜地の崩壊) 土石流 地すべり(地滑り) | 土砂災害警戒区域図 土砂災害特別警戒区域図 傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象 山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が一体となって流下する自然現象 土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象 |

<想定される最大浸水深(洪水、雨水出水、高潮、津波)>

想定される最大浸水深は、想定最大規模の降雨が発生し浸水した場合の地面から水面までの最大の深さを示しています。ハザードマップや浸水想定区域図には、想定される浸水区域内の浸水深が深さごとに色分けして示されています。浸水深が 0.5mを上回ると床上浸水相当、3m を上回ると二階の床上浸水相当になります。

施設が所在する場所の浸水深を確認し、立退き避難が必要であるか、屋内安全確保により安全が確保できるかなど、基本的な避難行動について判断しましょう。なお、浸水深にかかるわらず、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当している場合や津波の場合は、建物が倒壊するおそれがあるため、原則として、立退き避難を選択する必要があります。



図 4 想定される最大浸水深を示した洪水ハザードマップの例
(出典：東京都大田区ハザードマップ)

<想定される浸水継続時間(洪水、雨水出水、高潮)>

想定される浸水継続時間は、浸水深が 0.5m(床上浸水相当)に達してから、その浸水深を下回るまでの時間を示しています。浸水想定区域図には、想定される浸水区域内の浸水継続時間が時間ごとに色分けして示されています。

浸水継続時間が長くなると、水や食糧、薬等の確保が困難になるおそれがあります。また、電気やガス、水道、トイレ等の使用ができない時間が長くなるおそれもあります。こうした支障が生じることを想定した上で、立退き避難が必要であるか、屋内安全確保により安全が確保できるかなど、基本的な避難行動について判断しましょう。



図 5 想定される浸水継続時間を示した洪水ハザードマップの例
(出典：東京都大田区ハザードマップ)

<家屋倒壊等氾濫想定区域(洪水)>

比較的大きな河川の洪水浸水想定区域図には、「家屋倒壊等氾濫想定区域」が示されています。この区域に該当する場合は、氾濫流や河岸侵食によって建物が倒壊するおそれがあります。

施設が所在する場所が「家屋倒壊等氾濫想定区域」に含まれている場合は、原則として、浸水深にかかわらず、立退き避難を選択する必要があります。

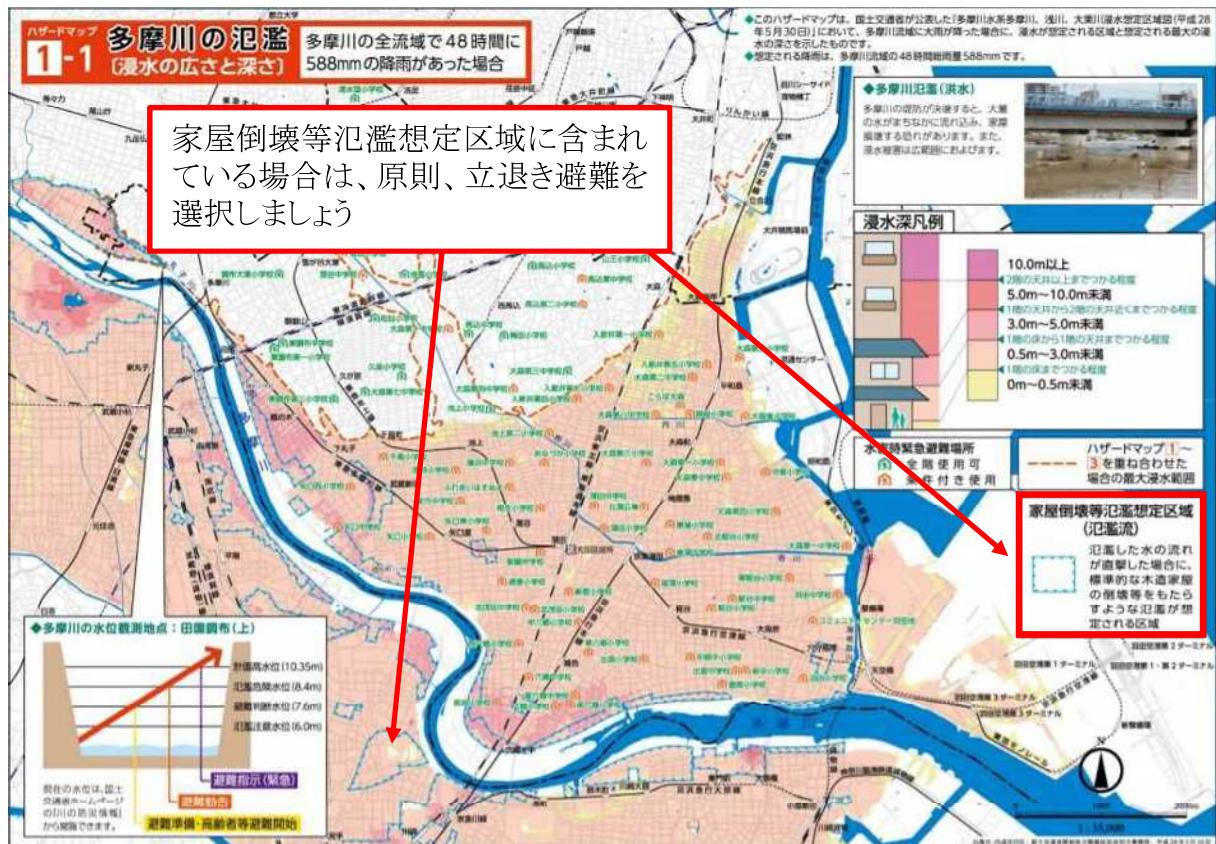


図 6 家屋倒壊等氾濫想定区域を示した洪水ハザードマップの例
(出典：東京都大田区ハザードマップ)



河岸侵食による家屋の倒壊(花月川)



堤防決壊による家屋の流失(鬼怒川)

写真 1 河岸侵食や氾濫流による家屋倒壊の例

<想定される津波到達時間(津波)>

想定される津波到達時間は、地震が発生してから津波が到達するまでの時間を示しています。ハザードマップには、津波到達時間が時間ごとに色分けして示されています。

津波の場合は、地震発生後短時間で来襲し災害をもたらす場合もあるため、可能な限り高い場所へ立退き避難する必要があります。

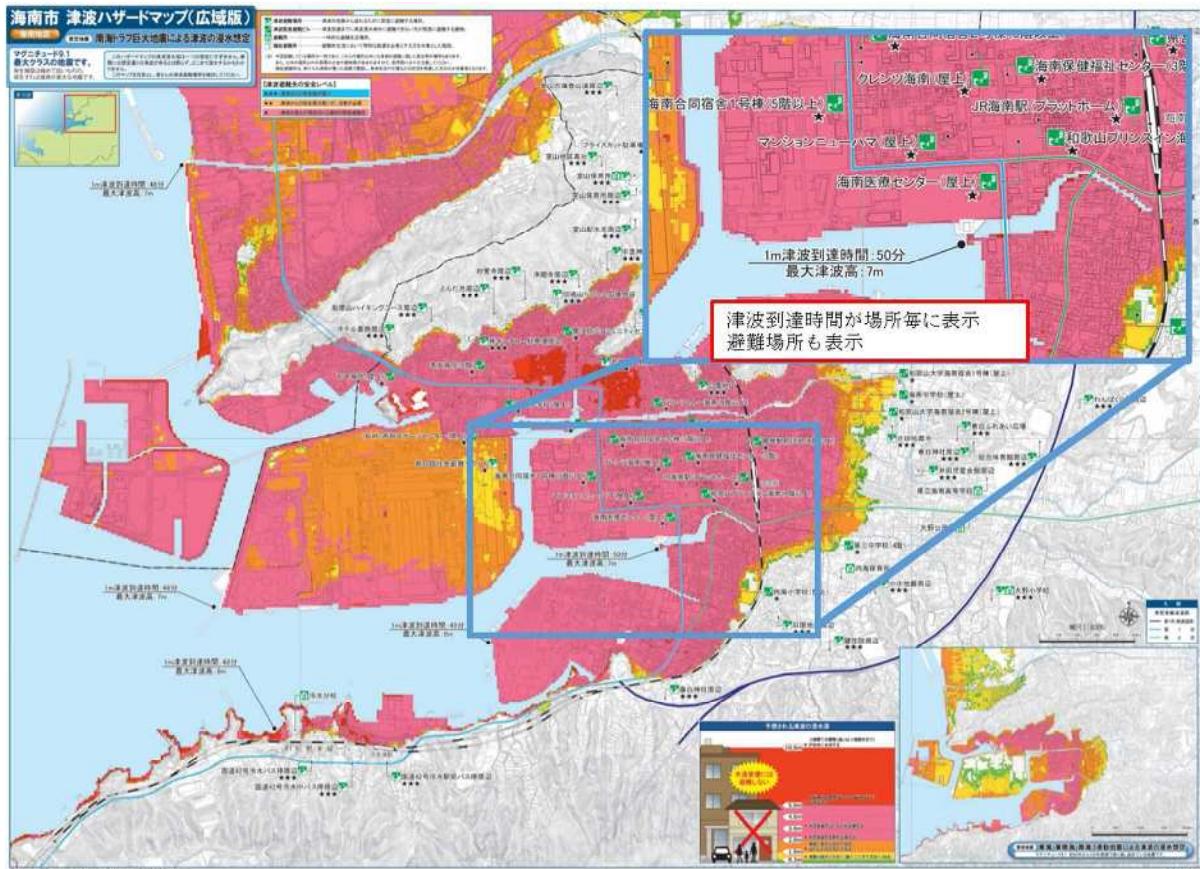


図 7 想定される津波到達時間を示した津波ハザードマップの例
(出典 : 和歌山県海南市ハザードマップ)

<土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域(土砂災害)>

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合に居住者等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域です。玄関やガラス窓等が斜面や渓流に面している場合は、強度の弱い開口部から、土砂が流入してくるおそれがあり、生命又は身体に危害が生じるおそれがあります。そのため、早めに土砂災害警戒区域の外へ立退き避難する必要があります。

土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ居住者等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、一定の開発行為の制限や建築物の構造の規制をすべき区域です。

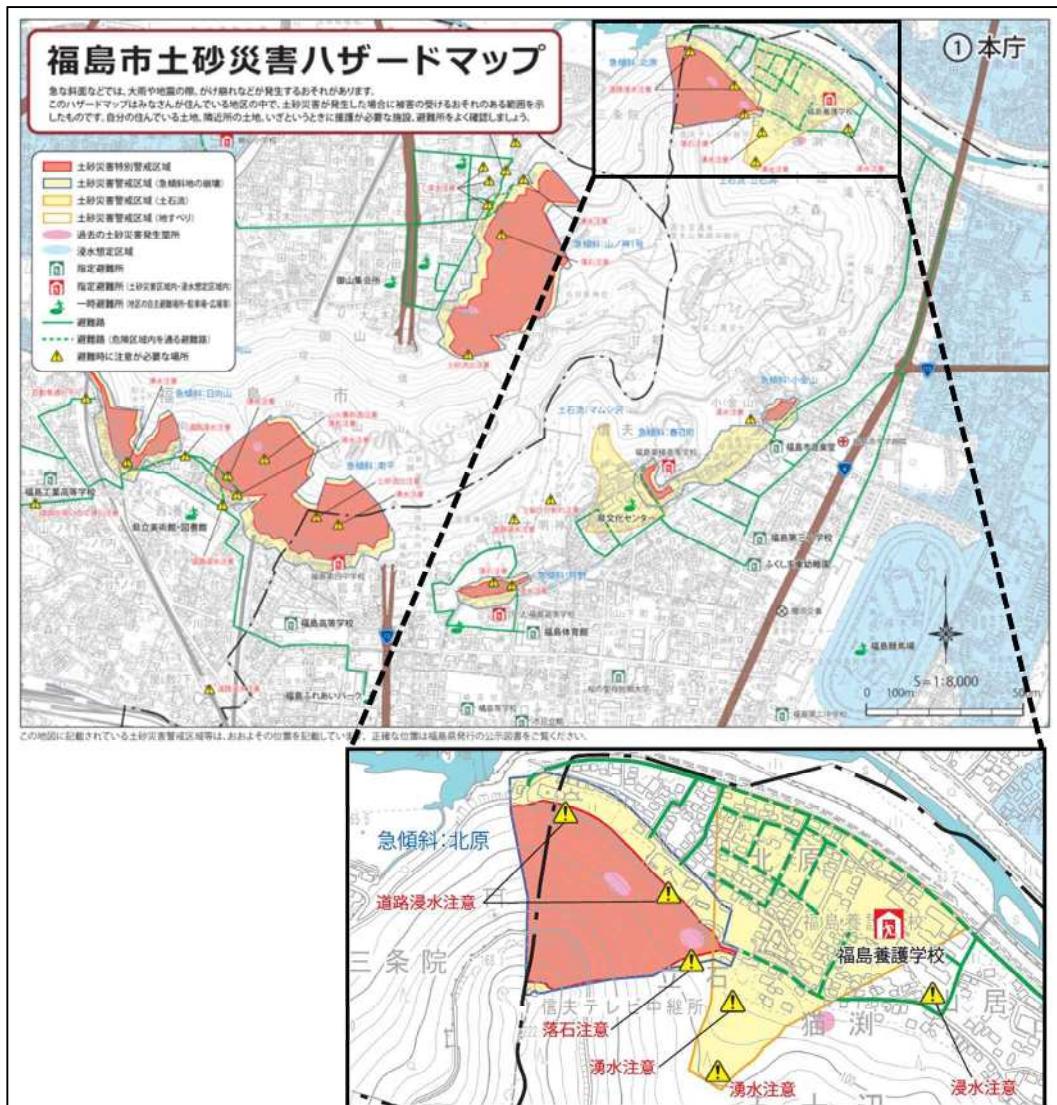


図 8 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を示したハザードマップの例

(出典：福島県福島市ハザードマップ)



写真 2 土砂災害による建物被害の例（大分県日田市令和2年7月）